

(第 1 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月5日
契約業者名	株式会社佐藤渡辺 関東支店
契約業者の住所	東京都港区南麻布一丁目18番4号
工事の名称	R6国道14号亀戸小松川立体松島地区改良舗装工事
工事場所	自)東京都江戸川区松島一丁目 至)東京都江戸川区中央一丁目
工事種別	アスファルト舗装
工事概要	工事内容 施工延長 L=約500m 道路土工 1式 掘削 約4,100m ³ 路体(築堤)盛土 約1,700m ³ 舗装工 1式 オーバーレイ工 約7,700m ² アスファルト舗装工(車道)約4,800m ² アスファルト舗装工(歩道)約3,100m ² 擁壁工 1式 排水構造物工 1式 縁石工 1式 橋梁床版工 1式 旧橋撤去工 1式 防護柵工 1式 区画線工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和6年8月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	¥789,800,000
変更金額	¥116,270,000
変更後の契約金額	¥906,070,000

変更理由	1. 道路土工 設計照査の結果、路体盛土工及び路床盛土工において、当初見込んでいた盛土材料の手配が困難であることが判明し、盛土材料の変更を行ったため、路体盛土工及び路床盛土工を減工する。 2. 舗装工 修正設計成果および現地調査の結果、現地盤高さに変更が生じたため施工数量に変更が生じたため、路面切削工及び切削オーバーレイ工を追加し、アスファルト舗装工(車道復旧部)を減工する。 3. 擁壁工・橋梁付属物工 他工事にて施工予定であった境川橋函渠の橋梁用高欄が施工できなくなり、本工事の旧橋撤去工と同時に施工することが効率的であることから、プレキャスト擁壁工を増工し、橋梁用高欄工を追加する。 4. 排水構造物工・防護柵工 修正設計成果による現地調査の結果、排水構造物の排水系統に見直しが生じたため、側溝工・防護柵工を増工する。 5. 標識工・道路植栽工・道路照明設備工 現地確認の結果、本工事の施工において既設の標識・道路植栽・道路照明灯が支障となるため、小型標識工及び大型標識工の移設・道路植栽工・道路照明設備工を追加する。 6. 区画線工 修正設計成果による現地調査の結果、区画線の設置計画に見直しが生じたため、区画線工を増工する。 7. 有線通信設備工・CCTV設備工 現地調査の結果、車道拡幅に伴い光ケーブル・CCTVの移設が必要となったため、CCTV設備工・有線通信設備工を追加する。 8. 構造物撤去工 現地調査の結果、コンクリート構造物の取壊し数量及び、取壊し工法が変更になったため、構造物取壊し工を減工する。 9. 仮設工 関係機関との規制協議の結果、配置計画に見直しが生じたため、交通管理工を増工する。 10. 共通仮設費 第三者による品質証明者の選定の結果、夜間臨場に対応できる者が居なかったため、第三者による品質証明に係わる費用を削除し、現地調査の結果、既設構造物の鉄筋探査が必要となったため、非破壊試験費を追加する。 11. 工期は、上記増工により32日間延長し、令和8年3月31日までとする。
-------------	--

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年7月15日
契約業者名	株式会社佐藤渡辺 関東支店
契約業者の住所	東京都港区南麻布一丁目18番4号
工事の名称	R6国道14号亀戸小松川立体松島地区改良舗装工事
工事場所	自)東京都江戸川区松島一丁目 至)東京都江戸川区中央一丁目
工事種別	アスファルト舗装
工事概要	工事内容 施工延長 L=約500m 道路土工 1式 掘削 約1,100m ³ 路体(築堤)盛土 約1,500m ³ 舗装工 1式 オーバーレイ工 約7,700m ² アスファルト舗装工(車道)約4,800m ² アスファルト舗装工(歩道)約3,100m ² 擁壁工 1式 排水構造物工 1式 縁石工 1式 橋梁床版工 1式 旧橋撤去工 1式 防護柵工 1式 区画線工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和6年8月1日
工期(至)	令和8年9月18日
変更前の契約金額	¥906,070,000
変更金額	¥56,980,000
変更後の契約金額	¥963,050,000

変更理由	1. 道路土工 設計照査の結果、掘削範囲に変更が生じたため、掘削工を減工する。 2. 舗装工 関係機関協議の結果、舗装構成に変更が生じたため、オーバーレイ工・切削オーバーレイ工を増工する。 3. 擁壁工 現地確認の結果、作業土工およびプレキャスト擁壁工を数量精査(減)する。 4. 排水構造物工 現地確認の結果、側溝工、管渠工および防草コンクリートを数量精査(減)する。 現地確認の結果、路面高と排水構造物との差が確認されたため、集水枡・マンホール工を増工する。 5. 縁石工 現地確認の結果、縁石工を数量精査(増)する。 6. 橋梁床版工 現地調査の結果、既設橋梁の塗料に鉛が含まれていたため、塗膜除去工を追加する。 7. 防護柵工 現場確認の結果、防止柵工を数量精査(減)する。 8. 橋梁付属物工 関係機関協議の結果、区道との防護柵の取合い位置において隙間が生じている箇所について、防護柵取付のため、高欄取り換え工を追加する。 9. 標識工 関係機関協議の結果、標識工を数量精査(増)する。 10. 区画線工 関係機関との協議の結果、区画線工を数量精査(減)する。 11. 道路付属施設工 関係機関協議の結果、車道拡幅に伴い支承物件の移設が必要となったため、道路付属物工、設備工および車両感知器移設工を追加する。 12. 道路照明設備工 現地確認の結果、道路照明移設工および照明灯基礎設置工を数量精査(増)する。 13. 構造物撤去工 関係機関との協議の結果、夜間作業時間が著しく制限を受けることとなったため、構造物取壊し工および運搬処理工を増工する。 14. 仮設工 上記増工による工期延伸の結果、現場安全管理のため、交通管理工を数量精査(増)する。 15. 共通仮設費 1) 数量精査の結果、仮設材の運搬の必要が生じたため、運搬費を増工する。 2) 現地調査の結果、埋設物確認のため試掘調査が必要になったため、準備費を増工する。 3) 現場作業の安全のため、安全費を追加する。 4) 現場管理の必要があったため、役務費を追加する。 5) 協議の結果BIMCIM 活用工事費を追加したことによる、技術管理費を増工する。 6) 協議の結果、快適トイレに関する費用を追加したことによる、営繕費を追加する。 16. 工期延長等に伴う現場維持費 旧橋撤去及び構造物撤去工において、占用物件の撤去について時間を要し一部工事中止していたことによる工期延長等に伴う現場維持費を追加する。 17. 工期は、上記増工により63日間延長し、令和8年9月18日までとする。
-------------	---